

令和7年12月期 定例教育委員会議

- ・開催日時 令和7年12月17日（水） 午前10時00分から
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者 教育長 村田明彦
教育長職務代理者 奥野貞一
委員 新熊和彦
委員 原田奈緒美
- ・説明者 学校教育部長兼生涯学習部長 藤田晃治
教育政策監 松村章生
学校教育部理事 新田孝一
学校教育課長 伊藤圭
- ・事務局 教育政策課長 平井有紀子
教育政策課長補佐 尼丁香奈
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 教育長月次報告
 - 日程第3 議案第36号
令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係）（案）について
 - 日程第4 議案第37号
後援名義の使用許可について
 - 日程第5 報告第17号
後援名義の使用許可について
 - 日程第6 その他
日程調整など

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、新熊委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 12 月 2 日に、校長会がありました。
- (2) 12 月 9 日に、献立コンクール教育長賞の実食がありました。
- (3) 12 月 13 日に、第 55 回羽曳野市子ども会写生コンクール表彰式がありました。

日程第 3 議案第 36 号

令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 8 号）（教育委員会関係）（案）について

- 教育政策課長から、資料に基づき令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 8 号）（教育委員会関係）（案）についての説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

1 件目は、学校教育課の補正となります。

債務負担行為の補正となりますので令和 7 年度の補正額はございません。

内容は、授業支援アプリ使用料について、事業費が増大したため補正をするものです。

2 件目は、給食センターの補正となります。

補正額は 27,898 千円で、内容は人事院勧告による市の給与改定及び予期せぬ退職者の発生に伴い、有限会社はびきのエル・エスの給与等は市に準じていることから、学校給食事業補助金（人件費）の補正をするものです。

3 件目は、生涯学習スポーツ課の補正となります。

債務負担行為の補正となりますので令和 7 年度の補正額はございません。

内容は、タケダハムはびきのコロセアムメインアリーナとサブアリーナにおいて、雨漏りが発生し、早急に対応が必要となるため補正をするものです。

4 件目は、次世代育成課の補正となります。

補正額は 9,572 千円で、内容は人事院勧告による給与改定が行われることに伴い、会計年度任用職員（実績払い）人件費の補正をするものです。

《教育長》

学校教育課の補正内容である授業支援アプリについて、簡単に説明してください。

《学校教育課長》

現在使用しているタブレットを購入した令和2年度は、タブレット本体の購入費に含まれ、補助金の対象となっていました。今年度購入する第2期タブレットでは、補助金の対象外となっています。

第2期で購入する授業支援アプリの商品名は、ウインバードとなります。その機能としては、児童生徒の夜間使用を制限したり、授業中は、クラスの子ども達が使用している画面を、先生が見ることができたりというものです。

《新熊委員》

授業支援アプリには、有害サイトをブロックする機能もあるのですか。

《学校教育課長》

それは、別のものとなります。

また、小学校6年生と中学校3年生に実施しています全国学力・学習状況調査をオンライン上で実施する際には、カンニング対策として、試験中のWEBブラウザの実行を禁止することもできます。

《教育長》

人事院勧告による補正としては、市全体で3億円超の補正となります。

《学校教育部長兼生涯学習部長》

給食センターの補正としては、1名の退職者のための退職金が約半額ほどとなります。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第37号
後援名義の使用許可について

●教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

新規申請事業が5件となります。

1件目は、団体名は令和8年度全国高等学校総合体育大会大阪府実行委員会、

事業名は令和8年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会、事業実施日は令和8年7月27日から8月2日までとなります。

事業目的及び内容は、全国高等学校総合体育大会は、高等学校教育の一環として高校生（中等教育学校後期課程を含む）に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とし、大阪府での開催にあたっては、近畿6府県が連携・協働し、府民の理解と協力、高校生の積極的な活動を通して、大会に関わる人々の心に残る大会をめざします。

また、未来を拓く心豊かでたくましい人づくりとスポーツで楽しい大阪のまちづくりの契機とします。本大会には、各都道府県の予選を勝ち抜いた男子52チーム、女子51チームが出場するものとなっています。

【採 決】 全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

2件目は、団体名は一般社団法人マイ・リング、事業名は子ども未来応援講座、事業実施日は令和8年1月19日となります。

事業内容は、脳科学と統計学に基づいたコミュニケーション法やお金についての知識・悩み事を座談会形式で実施するものとなっています。

事業目的は、親子間の理解を深め、子どもの才能を発見し、家庭での効果的なコミュニケーション方法を学び、子育て世代の経済面での不安を解消するための知識を得ることを目的としています。

【採 決】 全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

3件目は、団体名は一般社団法人日本こどもの才能発見協会、事業名はおみせやさんごっこ～はたらくってなあに～、事業実施日は令和8年2月7日となります。

事業内容は、親子イベントのおみせやさんごっこを通じて、こどもたちに働くことの大変さや働く親への感謝を学んでもらうものとなっています。

事業目的は、お金の勉強やおみせやさんごっこを通じて、お金の大切さや親への感謝を学ぶことを目的としています。

【採 決】 全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

4件目は、団体名は一般社団法人 ママと子どもの子育てラボ、事業名は子どもの才能の伸ばし方お金の育て方講座、事業実施日は令和8年3月8日となります。

事業内容は、子育て診断士による思春期の子どもとの向き合い方、個性にあわせた声のかけ方など子どもの心身の成長に寄り添い、子どもが本来持っている力をのばすかわり方、これから必要とされる教育費用について伝えるものと

なっています。

事業目的は、親と子の心の不安を、少しでも軽減することを目的としています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

5件目は、団体名はキッズマネースクールはばたん校、事業名はキッズマネースクールおみせさんごっこ&はたらくってな〜に？、事業実施日は令和8年1月25日となります。

事業内容は、おみせやさんごっこを通じて、お金の大切さ・親への感謝を子供たち伝える体験型の勉強会となっています。

事業目的は、親と子の心身の健康を育むとともに、イベントを通じて親子で楽しみながら考える力を養い、生き抜く力に貢献することを目的としています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第5 報告第17号
 後援名義の使用許可について

●教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明がありました。

《教育政策課長》

前回の教育委員会議以降に教育長が、専決処分を行ったもの2件の報告になります。

1件目、専決処分日は12月12日、団体名は「株式会社劇団カップ座」、事業名は「劇団カップ座「ねこときんぎょ」公演」です。

2件目、専決処分日は12月11日、団体名は「公益社団法人 大阪府柔道整復師会」、事業名は「第18回少年少女柔道河南大会」です。

日程第6 その他

- (1) 学校教育課長から、羽曳野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（素案）について報告がありました。
- (2) 教育政策課長から、学校規模適正化・適正配置に係るアンケート内容及びタイムスケジュールについて報告がありました。
- (3) 事務局から今後の日程について報告がありました。

教育長から、次回の1月定例教育委員会議を1月28日（水）に予定することを通知しました。

[教育長 閉会の挨拶]

閉会：午前11時15分